

津市観光協会ホームページリニューアル業務
企画提案実施要領

1 業務の目的

津市観光協会が開設しているホームページを、情報を発信する側、閲覧する側ともに使いやすく、分かりやすく再構築するとともに、閲覧者に対して訴求力のあるデザインを施し、情報発信力を高めることで、津市への誘客の促進と観光消費の増加を図り、津市の観光事業の振興と地域の活性化に寄与しようとするものです。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

津市観光協会ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

津市観光協会ホームページリニューアル業務委託仕様書に定めるところによる。

(3) 委託契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする（概ね2年間）。ただし、リニューアルオープンは令和6年4月1日とし、開設から令和7年3月31日までは、公開しながら双方協議のうえで改良、維持管理を行うものとする。

(4) 委託見積限度額

本業務の委託見積限度額は、300万円（消費税を含む。）までとする。

なお、令和7年度以降の年間維持管理コストについては、別途提示することとする。

(5) 提出先及び事務局

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地 アスト津 2F

Tel/059-246-9020 Fax/059-221-0811

E-mail: info@tsukanko.jp

(6) 企画提案書類の提出

次に掲げる企画提案書等については、紙ベースものを郵送で提出するとともに、電磁データについても E-mail 等で提出するものとする。

ア 企画提案書 3部

イ 会社概要・導入実績

ウ 見積書

エ 導入後の年間保守経費一覧（年額）

(7) 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

ア 当協会会員で令和4年度会費を納入している者、または令和5年度会員となり、会費を納入する者。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれ

にも該当していないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

オ 当該業務と同等以上の事業実績を有するものであること。

カ 反社会勢力でないこと。

(8) 事前説明会

令和5年5月15日(月)14時の予定。

(9) 企画提案書類等の提出期限等

ア 事前質問受付期間

令和5年5月12日(金)午後5時まで。

※ 原則メールで受け付ける。質問の回答は、説明会で行う。

イ 企画提案書等提出期限

令和5年6月30日(金)午後5時まで。

※ 郵送の場合も提出期限必着で提出すること。

(10) プレゼンテーション

令和5年7月4日(火)、5日(水)の予定。

1業者につき

・企画提案説明及びプレゼンテーション 30分間以内

・質疑応答 10分間

・提案業者入れ替え・準備 10分間

※ 提案の順番については、原則企画提案書を受け付けた順に決定する。

各提案者にメールで通知する。

(11) 選考方法について

津市観光協会ホームページ業務委託事業者選考委員会が選考方法（別紙）に基づき審査・採点し、最高点を得た者を委託業者として決定するものとする。

(12) その他

ア 企画提案書の作成・提出、プロポーザルへの参加等にかかる一切の経費は企画提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。

イ 選考結果に対する問い合わせは受付しない。

1 委託業者の選考方法

(1) 採点方法

次の評価分類に基づき採点するものとする。

《全般》

ア 提案全般

- a 企画実績
- b 実現性
- c 将来性
- d 安全性

《構築業務》

イ 現状調査・分析及びリニューアル実施・運用計画

ウ 企画・デザイン

- a ホームページ制作コンセプト
- b コンテンツ制作

エ CMSの機能・システム設計

オ セキュリティー対策

《運営サポート》

カ ホームページ運営管理方法

キ ホームページ運用のガイドライン作成及び職員研修

《追加提案》

ク その他提案者の追加提案

《価格》

ケ 見積価格

コ 導入後の保守経費